

水道法第16条の2第1項の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第1号の規定により、告示する。

令和6年9月5日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定年月日
285	株式会社松戸社中	富田 悠介	千葉県松戸市栄町 5-360-2 クラモチコーポ1F	令和6年9月4日

水道法第16条の2第1項の規定により、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、かずさ水道広域連合企業団水道事業指定給水装置工事事業者規程第4条第1項第1号の規定により、告示する。

令和6年9月18日

指定番号	給水装置工事事業者の氏名又は名称	代表者名	事業所の所在地	指定年月日
286	株式会社吉光建設	小柴 慎一	千葉県木更津市桜井新町 五丁目6番地6	令和6年9月13日